

しんあい論壇

公的介護保険という新しい制度が国会で審議されるといわれ、老人福祉施設の関係者の多くは、すでに実施されることを前提にした論議をしています。

本場にこの介護保険という制度でよいのでしょうか。施設の現場で働いてきた立場で、いくつかの疑問点と不安に思われる点を明らかにしたいと思います。

■介護はリスクなのでしょうか
「介護」はだれでも当面するかもしれない大きなリスクなので、社会的に支えていく、そして質の高い生活が提供できるように新しい介護システムをつくるのが制度の目的とされています。社会的に支える仕組みを質・量ともに整えることは、だれもが望みます。老人ホームは従来から老人福祉法に基づいて社会的に介護を支える場として位置付けられてきました。しかし、そこで働く私からは介護をリスクとしてとらえたことはありません。

私たちは老いの中で身体が弱くなるのは自然のこと、だれでも五〇歳近くになると、老眼鏡をかけた、白髪が気になったり、

若くないことを自覚させられます。八〇歳、九〇歳になって、もちろん元気なお年寄りも多いのですが、一方で排せつのメカニズムが鈍くなってコントロールできなくなったり、脳の血管障害が起きたりするの、拒みがたい老いの現実であり、老いに伴う自然の姿でもあります。老人ホームの現場では、この

公的介護保険を急いで

悔いを残さないために

あさひ苑施設長 鈴木 恂子

老いを受け入れ、老いても安心して生活できる場として努力してきました。できるだけおむつをしないように、おむつになっても少しでも快適なおむつを、そして濡れたらすぐ替えるようにと、排せつ・食事・入浴をはじめとする生活全般に向けて、限られた予算と人員の中で、いろいろな取組みを積み重ねてきました。お年寄りを大切にしている老人福祉法の精神に基づいてその生活を支えてきました。その日々の業が介護でした。

老いを受け入れ、老いても安心して生活できる場として努力してきました。できるだけおむつをしないように、おむつになっても少しでも快適なおむつを、そして濡れたらすぐ替えるようにと、排せつ・食事・入浴をはじめとする生活全般に向けて、限られた予算と人員の中で、いろいろな取組みを積み重ねてきました。お年寄りを大切にしている老人福祉法の精神に基づいてその生活を支えてきました。その日々の業が介護でした。

ご本人たちには「八〇年も九〇年も同じ身体を使ってきたんだから、あちこちほころびてきても当然よ。私たちも同じ、順繰りだから遠慮しないで」と声を掛けました。

「あなたがおむつをするようになったのは社会的なリスクね。保険でまわしましょうね。」というのは、老いのダメージにことさら

■老人病院と老人ホームの一元化とはどういふことなのでしょう

介護保険の導入により、同じように介護を必要とするお年寄りがいる老人病院、老人保健施設、老人ホームを一元化するのも新しい制度の目的といわれています。病院は治療を目的とし、

保健施設はリハビリを中心に家庭復帰を目的とし、老人ホームは生活することを目的にしています。国の施策の下にそれぞれ目的と機能をもっています。

排せつ・食事・入浴・移動・着替えといった日常的な生活動作を自らできない人を支えることが介護ですから、介護は人の存在に伴ったものです。介護という

いうことで一元化された場合、それぞれの施設が持つ本来の目的や機能はどうなってしまうのでしょうか。

■福祉は本来権利として保障されたものではなかったのでしょうか。

得られるのでしょうか。

■福祉も経済活動の一環ではないのでしょうか

福祉は一般にはお金がかかるといわれてきました。しかし、福祉の世界もお金を飲み込んでしまわなければならないのです。そこに従事する多くの人はその給料で社会活動に参加し生活を営んでいるわけですし、利用者が生活していくために沢山の商品消費しているわけですから、建物を建設するときに要する多額の整備費は、すべて施工会社や設計事務所、備品・設備の会社などに支払われるわけですから、福祉を媒体に経済の循環活動が成立しています。

福祉が普遍化すること、単にお金のかかる社会のお荷物といった認識から、一歩進んだ位置付けが必要です。そして生活重視、環境重視の新たな時代の価値観の中では、福祉はキーワードの一つになるはずです。

表紙について

「え、握手?」。講演のため府中市を訪れたデンマークのホームヘルパーさんは、講演に先立って「あさひ苑」を訪問、お年寄りから、ちぎり絵の作品をもらっ

老人ホームの入所は「措置」という役所の決定に基づくもので、選択の自由がない。もっと自由に選択し、利用者が自ら決定できるようにするには保険制度が適している。保険制度は掛け金の見返りとして、権利意識を持って利用できると説明されています。

現在老人ホームの入所で、形式上の手続きは「措置」であっても、家族やお年寄りの意思を無視して決定されることはありません。ホームに來られてからは「老人ホームは遠慮なく過ごしていただくために用意されたものですから、自分の家と思っ

■選択肢は保険だけなのではないか
老人ホームは国民の生存権と国の保障義務を定めた憲法二五条に基づく老人福祉法に定められた施設です。公的な財源によつて、お年寄りの生活を保障する

高度経済成長のお陰で経済基盤が作られました。これからはもっと国民が安心して生活できるように社会づくりが求められています。そして生活の安定に直接響くような公費の使い方が期待されています。国民が共通に不安を抱えている介護の問題こそ、そうした新たな価値観の中で検討すべきことだと考えます。

だれしも安心して老いることができる社会は安心して生きること、安心して死ぬることにつながります。

福祉の財源は、租税によって確保することが望ましいので、公費の使い方について国民の信頼を回復し、だれもが安心して生活できる社会のために、国民一人一人が誇りを持って参加していくことができるような社会にしたいものです。

(注)ここでいう老人ホームとは老人福祉法に基づく特別養護老人ホームです。

て「おおフジヤマ」と言ってお喜び、握手を求めました。おじぎならともかく、握手とあっては、お年寄りもドギマギ、付き添い人の「介助」で、やっと「一件落着」といなりまし

ことを目的にしています。

措置制度は、この施設を運営するために必要な財源を公的に支出するための方法として考えられた制度です。公費を支出するわけですから、それなりの制度の厳しさは伴います。時代の変化とともにその制度が合わなくなったり、対応を窮屈にしていたり、弊害が目についてきて、措置制度の見直しがいわれてからすでに久しいのです。しかし、措置制度は古くて時代に合わないから保険制度というだけ

老人ホームに併設する多くの高齢者在宅サービスセンターは、自治体の委託事業として運営費が支出されています。福祉は各自治体ごとに計画を立てて実施するようにしている現在、入所生活施設も在宅サービスセンターと連動する位置付けの中で、自治体からの委託という方法も検討する選択肢の一つではないでしょうか。

措置制度は時代遅れといわれながらも、確実に保障された枠組みの中で、お金に左右されない価値観、言いかえると一人一

人の利用者が、より良い生活を送るために、どうしたら良いかということだけに心を砕いていくことができた。そして人間らしい介護の実践が、老人ホームの現場で、数々培われ蓄積することができたわけですから、仕事の喜びはお年寄りの笑顔です。

新しい保険制度は、医療保険での失敗を繰り返さないように、介護過剰が高収益にならないように、自立を支援する介護を目標として、その仕組みがいろいろと検討されています。

しかし、人の行為が点数化され、そのことが収入に結び付いていく仕組みは、必ず人為的に高い収入に結びつく道が開かれます。今までのように、純粹に「このお年寄りにとって一番良いこと」を工夫したり、選択したりすることができなくなること、最も恐れています。

五〇年かかって蓄積した老人ホームの実践は、高齢者社会における国民の財産です。点数とか収入といったことに左右されることなく、住民に還元される制度が望まれます。

■新たな負担は今、国民に理解が得られるでしょうか

新たな財源を確保するために、増税は国民の理解がえがたいの

で、使途目的が限定される保険制度を導入するという事です。厚生省の事務局の担当者は「新たな自立支援の介護システムができれば、財源は税金でも保険でも、どちらでも良いのです」と言われましたが、現場にいるものには以上述べた通り、大違いです。

望ましい制度に近付けることができないのは、現在の税金の使われ方に国民が不信感を持っているからです。

後を絶たない政治家や高級官僚のスカンダルや天下り、過剰な官々接待などがますますその不信感を募らせています。不正や無駄をなくし、工夫と努力により新ゴールドプランの財源は確保できるように思われます。税金が公費として国民の生活に還元されていることが実感されたとき、新たな負担もコンセンサスが得られるのではないのでしょうか。

たとえ保険であっても新たな負担には変わりありません。不況の中で就職難が続く、中高年者のリストラも厳しい状況にあるといわれています。又、低金利で切り詰めている年金生活者の実情が伝えられている昨今です。新たな負担に国民の理解は